

特定非営利活動法人 子どもに無煙環境を推進協議会の設立総会 議事録

(敬称略)

1. 日時 平成10年11月18日(水)午後3時04分から4時56分まで
2. 場所 (財)大阪がん予防検診センター 6階研修室
大阪市城東区森の宮1-6-107 06-969-6711
3. 出席者の確認を行った。
正会員数総数 24人
出席者数 22人(うち委任状3人)
4. 設立法人の名称として、登記の時に「 , 」, が不可とのことなので、以下の議事における設立法人名は、子どもに無煙環境を推進協議会、とし、通称名を「子どもに無煙環境を」推進協議会としたい旨報告があった。
 - ・この後、議長に横田文吉、書記に野上浩志を選出した。
 - ・議事録署名人として、横田議長、濱村貞之、及び薄 眞砂子の3人を選出した。
5. 議長が、特定非営利活動法人 子どもに無煙環境を推進協議会の設立総会の開会を宣言した。
6. 「子どもに無煙環境を」推進協議会の竹村 喬会長から挨拶があった。
同前会長の鱒坂二夫より挨拶があった。
来賓の大阪NPOセンターの真嶋克成事務局長より挨拶があった。
7. これまでの経過報告が野上浩志よりあった。
 - ・法人設立総会にいたる経過報告が野上浩志よりあった。発足当初より法人化は長年の念願であった。シーズ(市民活動を支える制度をつくる会)や大阪NPOセンターなどとも協力し、NPO法の成立に会も努力した。これまでの会の活動経緯の要旨は第1号議案の設立趣旨書に含まれている。
 - ・NPO法の大きな特徴の一つは、行政の関与を最小限にして、情報公開による組織の透明性を求めていることにあるとのこと。申請書類は縦覧されるか、情報公開請求により誰でも見ることができる。また個人の義務と責任を求めている、役員名簿も所属機関ではなく、自宅を記載するようになっている。設立に費用はかからないが、税務署に設立の届出が必要で、様子見の団体も多いとのこと。しかし本会は、積極的に情報

開示を行い、NPO法人の実態形成の一翼を担っていきたい。

8. 各号議案について審議した。

・第1号議案 設立趣旨書の件

竹村 喬が朗読し、全員異議なく承認した。

・第2号議案 定款承認の件、及び細則承認の件

海老原行男が朗読し、若干補充・訂正し、会員、総会、収益事業、提出書類と閲覧等について補足と説明があった。議長の選出方法、正会員の入会承認、細則等について審議と論議があった後、原案を全員異議なく承認した。

・第3号議案 設立当初の事業年度を記載した書面承認の件

・第4号議案 設立の初年及び翌年の事業計画書承認の件

・第5号議案 設立の初年及び翌年の収支予算書承認の件

・第6号議案 設立当初の財産目録承認の件

以上の4議案について一括説明が海老原行男よりあり、申請書は若干簡略化することにし、また第5号議案に事務所運営費予算の追加説明があり、全員異議なく承認した。

・第7号議案 設立者名簿確認の件

・第8号議案 設立代表者選任の件

以上の2議案について、新規参画の団体紹介を含め、野上浩志より説明があり、申請書類ではふりがなが必要なのでそれを確認し、設立者名簿を全員異議なく承認した。設立代表者として竹村 喬を選出し、設立に関わる事項について、多少の変更を含め、全ての権限を委任することを全員異議なく承認し、被選任者はその就任を承諾した。

・第9号議案 役員名簿承認の件

役員名簿を議長がはかり、ふりがなを確認し、役員名簿は縦覧に供せられるとの報告があった。野上浩志より、役員就任承諾書、住民票、宣誓書について報告があった。これら書類が未だの場合は、遅くとも11/30必着でお願いすることとし、以上について全員異議なく承認した。

・第10号議案 役員のうち報酬を受ける者の氏名を記載した書面(該当者なし)確認の件

・第11号議案 社員(正会員)のうち10人以上の者の氏名及び住所を記載した書面確認の件

以上の2議案について野上浩志より報告があり、全員異議なく承認した。

・第12号議案 宗教活動や選挙活動を主目的とした団体でない等を確認したことを示す書面承認の件

議長より確認及び大阪府知事宛とするとの報告があり、全員異議なく承認した。

・第13号議案 設立認証申請書確認の件

12月1日に認証申請書を大阪府に提出するについて、海老原行男より報告があり、全員異議なく承認した。認証は問題がなければ、4月以降9月末までにおけるとの報告があった。認証後は2週間以内に法務局で設立登記し(必要書類:代表者の実印を押

した申請書，その印鑑証明書，会の角印，役員就任承諾書写し，財産目録；手続きに3日かかる），その後，登記簿謄本と財産目録を大阪府に提出し，また大阪市と税務署等へ届け出る必要がある。

- 9．議事録に署名人が署名捺印をすることを確認した後，竹村 喬設立代表者の挨拶があった。出席者の自己紹介を行った後，議長が特定非営利活動法人 子どもに無煙環境を推進協議会の設立に関する全ての議事を終了した旨を述べ，設立総会の閉会を宣言した。（午後4時56分，この後に懇親会を行った。）

以上の議事録に相違がないので，署名捺印します。

平成10年11月18日

議事録署名人 議長 横田 文吉 印

議事録署名人 濱村 貞之 印

議事録署名人 薄 眞砂子 印

平成10年12月1日 原本と相違ないことを証明します。

特定非営利活動法人 子どもに無煙環境を推進協議会

設立代表者 竹村 喬 印